

豊橋市民成年後見センター情報誌

発行者 NPO 法人： 豊橋市民成年後見センター 9月号発行

〒440-0853 豊橋市佐藤5丁目28番地の9 Tel (0532) 48-2922 Fax (0532) 39-8199

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがとうございます。さて、成年後見制度の、後見人は親族ではなく他人がなるケースが増えていること知っていますか。申し立ては親族なのに成年後見人になるのは他人がなっている。下記の数字は、親族が後見人になるケースを現した割合ですが平成23年5割以上であった割合が毎年減っているのです。つまり、平成25年では、100人の判断能力に欠ける親に対して50%以上が親族以外の後見人！驚きです。

◆平成23年度—55.6%。◆平成24年度—48.5%。(ここで逆転!) ◆平成25年度—42.2%。
親族よりも他人が後見人になるケースの割合はほぼ4:6！親族が後見人になるケースが少数派になり、他人が後見人になる不自然なケースが増えている。その理由は次回情報誌に載せます。

平成28年9月 理事長 渡辺のり子

事例検討会

・奇数月第1火曜日弥生病院4階多目的室にて午後7時30分、被後見人の状態報告・検討など（実施日9/6・11/1・を予定）

【正会員・賛助会員問わず参加してください。日時が変動する場合があります、

参加する際はお電話での問い合わせを行って下さい。】

事例検討会

奇数月第3火曜日 弥生病院4階多目的室にて午後7時30分
受任事例の報告と近況（会計、相談事業、審議事項など）

時：毎月第3土曜日 13:30

場所：弥生病院4階 多目的室にて

・9月 ・10月 ・11月

被後見者の近況と受任者からの報告

次回会議のお知らせ

- ・事例検討会 11月1日 火曜日 19時30分
 - ・理事会 9月20日 火曜日 19時30分
 - ・運営委員会 9月17日 土曜日 13時30分
- (日時変動あり：事前に告知)

会議問い合わせ

事例検討 (0532) 48-2922 齋藤 尚：弁護士(副理事)

運営委員会 090-1232-8135 豊里国男 (理事)

豊橋市民成年後見センターに参加し現在一八名の被後見の方々の社会生活を私たちは後見人という立場により実行し代行してきた。私たちは成年後見ボランティア団体として、第3者市民後見という立場から被後見人の財産管理を行い、日常生活を過ごす思いで援助してきた。平成二十四年二月より、より家庭的雰囲気で援助を目指し、そこから約五年間行ってきた。今後、成年後見という社会事業を担う後輩を育てたい。次世代を担う若い世代へバトンタッチのように、輝かしくバトンを渡す、ものであります。

豊橋市民成年後見センター 副理事 今泉博充

豊橋市民成年後見センター情報誌

発行者 NPO 法人： 豊橋市民成年後見センター

〒440-0853 豊橋市佐藤5丁目28番地の9
TEL (0532) 48-2922 Fax (0532) 39-8199

豊橋市民成年後見センターは、5月22日（日曜日）に総会を行いました。

平成27年度・事業・決算・今年の事業計画・予算の報告をおこないました。総会資料一部訂正もありましたが、今年も当センターは、被後見人への身上監護・財産管理を主な活動とすることは勿論、被後見人に寄り添い、見守りを行ってまいります。

当センターもボランティアとは言え、活動内容は、ハードで、葬儀に立ち会う事例もあり、受任者活動の大変さには感謝をしています。先月、エンディングノートは遺言書と違い法的拘束力はありませんが手軽な遺言ノートと紹介しました。自身の所有財産。自分の葬儀やお墓の意向。家族・お世話になった人へ感謝の言葉を残して下さい。いざと云うとき家族、周囲の人々に備える被後見人の援助を当センター受任者はできる範囲で努めてまいります。今後も豊橋市民成年後見センターは、会員の皆さん、まだ周知していない方々から評価され、ご理解ご協力が増えること願っております。

理事長 渡辺のりこ

事例検討会 奇数月第1火曜日弥生病院4階多目的室にて 19時30分

事例検討会

(正会員・賛助会員問わず参加OKです。問い合わせをして下さい)



毎月第3火曜日 弥生病院4階多目的室にて 19時30分

被後見人現状、NPO会計、相談事業報告、審議事項など

運営委員会

1時：毎月第3土曜日 13時30分

場所：弥生病院4階 多目的室

（会議内容）

- ・被後見者の状況と受任者からの報告など
- ・理事会で決定事項伝達
- ・検討事項

次回会議のお知らせ（日時の変更が生じる場合があります）
参加する際は、下記の所まで問い合わせてください）

- ・事例検討会 7月5日 9月13日 火曜日 19時30分
- ・理事会 6月21日 7月19日
- ・運営委員会 6月18日 7月16日 土曜日 13時30分

会議問い合わせ

事例検討 (0532) 48-2922 斎藤 尚（理事）

運営委員会 090-1232-8135 豊里国男（理事）

「総会」。社員総会・株主総会など、ある団体の全員が参加する健全の会合。特に団体の全構成員によって組織されるその団体の最高議決機関。前年度の活動報告・予算などの報告を行う。それで思うのは、毎年恒例行事だが、それが団体活動の振り返りとなつてている。他にも前年度よりは良い活動へと繁栄したいと意気込む会でもあらう。豊橋市民成年後見センター、この団体に所属する会員も例外ではなく、センターを利用する、高齢者への関わり、見守りは強くしてゆくことであろう。世間は、先行く時代、高齢者・認知症疾患者が増えてゆくことは当たり前と周知している。それを支える団体はどれくらいあるのか、その団体はどんなことをしているのか。当センターに興味を持つて会員となり「総会」へ参加して欲しいものだ。

豊橋成年後見センター副理事長 今泉博充

豊橋市民成年後見センター情報誌

発行者 NPO 法人： 豊橋市民成年後見センター 平成 29 年 3 月号発行

〒440-0853 豊橋市佐藤 5 丁目 28 番地の 9 階 (0532) 48-2922 Fax (0532) 39-8199

春寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、NPO 活動へご理解、ご協力頂き感謝御礼申し上げます。新たに 3 人の被後見人が登録しその担当者を決めました。今後も被後見人援助の継続に努めてまいります。さて、被後見人の世話といつても色々なトラブルが予想されます。様々な問題の一つをお伝えしますと、後見人が「身元保証人としての署名」を求められる。それを受け入れるか、受け入れないかと云う場面ですが皆さん、どう対処されるでしょうか。「身元保証」という用語は、意味内容が 1 つに定まった法律用語ではありませんので、その場面における「身元保証」の内容を契約書等によって確認する必要があります。「連帯保証する内容を含むのか」が重要で詳しくは、身元保証と法的義務・署名の効力について十分に調べて対応をしてください。後見人が行う仕事は身上監護と財産管理です。がそれだけで済む状況ではなく、後見人が日常生活へ介入せざる負えない事もないわけではありません。その都度対応してゆくしかありません。そんな活動へ地域社会や住民が理解協力してくれること期待したいのですがまだまだ認知は低く、それが高める必要があり、民間援助の負担が軽くなるような新たな制度を行政も打ち出してくれる事を願っています。 理事長：渡辺のり子

事例検討会

- 奇数月第 1 火曜日弥生病院 4 階多目的室にて 19 時 30 分、被後見人の状態報告・検討事項などを話し合います。



4 月・7 月・9 月・10 月 11 月 弥生病院 4 階多目的室にて

午後 7 時 30 分 受任事例近況・会計報告と確認。審議事項決定など

日時：毎月第 3 土曜日 13:30～

場所：弥生病院 4 階 多目的室にて

平成 29 年 4 月・5 月・6 月 第 3 土曜日。後見人よ
被後見人の近況と報告・その他

次回会議・その他のお知らせ

- 5 月「総会」を予定。日時は、事務局より後日通知。
- 事例検討会 平成 29 5 月 2 日 火曜日 19 時 30 分
- 理事会 平成 29 3 月 21 日 火曜日 19 時 30 分
(理事会、3 月・4 月・7 月・9 月・10 月 11 月に実施)

問い合わせ：

事例検討・理事会

(0532) 48-2922 斎藤 尚：弁護士（副理事）

運営委員会

090-1232-8135 豊里国男（理事）

事例検討

090-3858-7774 小野晴美

「高齢者独居」というとどんなことを思い浮かべますか。不安・心配を抱く方が多いのではないかでしょうか。しかし、高齢者に至っては 7 割以上が一人暮らしを続けたいと思っているのです。（内閣府「一人暮らしに関する高齢者に関する意識調査結果」平成 26 年 12 月全国で調査）男女比では 1・2 で女性が多い様です。幸せ度は 10 点満点中 5 点が 26・3% 6 点以上 60・4% で、4 点以下は 11・3% だ。この結果やその他の項目の解答を見ても、高齢者の独居生活は暗いイメージを抱くことはない。個人差があるがごく普通に楽しく暮らしているようである。
だが、自分が介護を受ける立場になつたと時には、子供には頼らず、公共的施設やサービスに頼りたいという意向は多い。一人では解決できない問題は気軽に他人へ依頼できる環境が整備されていてほしいものです。

豊橋市民成年後見センター 副理事 今泉博充